



第8回 地方自治体財務書類の全国比較（平成22年度決算版） 収入よりコストが大きい団体が市区で4割 ～過去の積立を取崩している可能性～

公益財団法人 日本生産性本部

日本生産性本部（理事長 松川昌義）の自治体マネジメントセンターは、地方自治体の財務書類を全国から収集し、「第8回 地方自治体財務書類の全国比較」（平成22年度決算版）を発表した。本調査は地方自治体の財務書類から全国の傾向を示し、各団体の財務書類の活用役に役立てていただくことを目的としている。

本調査は、全国初の大規模な全国比較を行った平成18年4月発表の第1回【平成15年度決算版】以来8回目となるものである。全国比較にあたっては、普通会計の「住民一人当たり負債額」「住民一人当たり行政コスト」「受益者負担の割合」「資産老朽化比率」「行政コスト対税収等比率」、連結会計の「負債額の連単倍率」「地方債・借入金と支払利息の連単倍率」の視点から、道県・政令市・市区・町に分けて評価を行った。主な結果は以下の通りである。（概要はP2、3）

第8回地方自治体財務書類の全国比較（平成22年度決算版）

【住民一人当たり負債額（市区）】

- 422団体の平均は53.3万円。最も小さい東京都江戸川区（8.7万円）と最も大きい北海道歌志内市（154.1万円）で145.4万円の差がある（P17）

【資産老朽化比率（市区）】

- 367団体の平均は47.0%。最も高い愛知県江南市は70.7%、最も低い埼玉県蓮田市は28.6%となっている（P19）

【行政コスト対税収等比率（市区）】

- 367団体のうち152団体が100%超、241団体が100%以下となっている。平成22年度決算は約4割の団体が行政コストを収益と税収でカバーできていない状況となっている（P19）

【負債額の連単倍率（市区）】

- 374団体で倍率が最も高い兵庫県西脇市は3.69倍、最も低い東京都千代田区は1.06倍となっている（P20）

【地方債・借入金と支払利息の連単倍率（市区）】

- 愛知県碧南市は、地方債・借入金の連単倍率3.14倍に対して支払利息の連単倍率5.56倍と高く、利率の高い地方債・借入金を抱えている可能性が考えられる（P21）

【住民一人当たり行政コスト（町）】

- 187団体の平均は47.6万円。最も小さい埼玉県松伏町（22.5万円）と最も大きい北海道中頓別町（144.7万円）で122.2万円の差がある（P22）

【行政コスト対税収等比率（町）】

- 180団体のうち60団体が100%超、120団体が100%以下となっている。平成22年度決算は約4割の団体が行政コストを収益と税収でカバーできていない状況となっている（P24）

【お問合せ先】 公益財団法人 日本生産性本部
自治体マネジメントセンター（経営開発部内）
担当：山崎・佐藤 亨
TEL. 03-3409-1118 FAX. 03-5485-7750 e-mail: public@jpc-net.jp

概要

【住民一人当たり負債額（市区）】

422 団体の平均は 53.3 万円。最も小さい東京都江戸川区（8.7 万円）と最も大きい北海道歌志内市（154.1 万円）で 145.4 万円の差がある（P17）

市区の住民一人当たりの負債額は、本調査の分析対象であった 422 団体の中で東京都江戸川区が 8.7 万円と最も小さく、北海道歌志内市が 154.1 万円と最も大きくなっている。負債額には、地方債のほか、退職給与引当金や損失補償引当金などが含まれる。

また、422 団体の住民一人当たり負債額の平均は、53.3 万円となっている。

さらに、分布をみると、40～50 万円未満の団体が 90 団体で最も多くなっている。

【資産老朽化比率（市区）】

367 団体の平均は 47.0%。最も高い愛知県江南市は 70.7%、最も低い埼玉県蓮田市は 28.6%となっている（P19）

市区の資産老朽化比率は、本調査の分析対象であった 367 団体の中で愛知県江南市が最も高く 70.7%、埼玉県蓮田市が最も低く 28.6%となっている。

また、367 団体の資産老朽化比率の平均は、47.0%となっている。

さらに、分布をみると、40.0～49.9%の団体が 280 団体で最も多くなっている。

【行政コスト対税収等比率（市区）】

367 団体のうち 152 団体が 100%超、241 団体が 100%以下となっている。平成 22 年度決算は約 4 割の団体が行政コストを収益と税収でカバーできていない状況となっている（P19）

市区の行政コスト対税収等比率は、本調査の分析対象であった 367 団体のうち、152 団体が 100%超、241 団体が 100%以下となっている。行政コスト対税収等比率は、純行政コスト／税収等で算出され、100%超の場合は行政コストを税収等でカバーできていないことをあらわす。

市区の約 4 割が、平成 22 年度決算において、行政コストを税収等で賄うことができず、基金の取り崩しや特例債の発行によりカバーしている可能性があるといえる。一方、約 6 割は、行政コストを税収等でカバーできていることがわかる。

【負債額の連単倍率（市区）】

374 団体で倍率が最も高い兵庫県西脇市は 3.69 倍、最も低い東京都千代田区は 1.06 倍となっている（P20）

市区の負債額の連単倍率（連結会計負債額／普通会計負債額）は、本調査の分析対象であった 374 団体の中で兵庫県西脇市が 3.69 倍で最も高く、東京都千代田区が 1.06 倍で最も低くなっている。負債額の連単倍率には、病院や下水道事業などの地方公営事業会計の地方債が大きく影響している団体が多い。

分布をみると、1.50～1.99 倍の団体が 206 団体と最も多くなっている。

【地方債・借入金と支払利息の連単倍率（市区）】

愛知県碧南市は、地方債・借入金の連単倍率 3.14 倍に対して支払利息の連単倍率 5.56 倍と高く、利率の高い地方債・借入金を抱えている可能性が考えられる（P21）

支払利息は、地方債や借入金に対して発生するものである。そのため、支払利息の連単倍率（連結会計支払利息／普通会計支払利息）は、地方債や借入金の連単倍率にある程度比例する。地方債・借入金の連単倍率に対して支払利息の連単倍率のほうが高くなればなるほど、高い利率の地方債・借入金を抱えていることをあらわす。市区の地方債・借入金と支払利息の連単倍率をみると、愛知県碧南市が、地方債・借入金の連単倍率 3.14 倍に対して支払利息の連単倍率が 5.56 倍となっている。負債額の大半は地方債が占めているが、これらの地方債のうち、利率が高いものがあると考えられる。

【住民一人当たり行政コスト（町）】

187 団体の平均は 47.6 万円。最も小さい埼玉県松伏町（22.5 万円）と最も大きい北海道中頓別町（144.7 万円）で 122.2 万円の差がある（P22）

町の住民一人当たりの行政コストは、本調査の分析対象であった 187 団体の中で埼玉県松伏町が 22.5 万円と最も小さく、北海道中頓別町が 144.7 万円と最も大きくなっている。行政コストには、人件費、物件費、減価償却費、社会保障給付費などが含まれており、多くの団体で人件費と減価償却費の割合が大半を占めている。

また、187 団体の住民一人当たり行政コストの平均は、47.6 万円となっている。

さらに、分布をみると、40～50 万円未満の団体が 43 団体で最も多くなっている。

【行政コスト対税収等比率（町）】

180 団体のうち 60 団体が 100%超、120 団体が 100%以下となっている。平成 22 年度決算は約 4 割の団体が行政コストを収益と税収でカバーできていない状況となっている（P24）

町の行政コスト対税収等比率は、本調査の分析対象であった 180 団体のうち、60 団体が 100%超、120 団体が 100%以下となっている。行政コスト対税収等比率は、純行政コスト／税収等で算出され、100%超の場合は行政コストを税収等でカバーできていないことをあらわす。

町の約 3 割が、平成 22 年度決算において、行政コストを税収等で賄うことができず、基金の取り崩しや特例債の発行によりカバーしている可能性があるといえる。一方、約 7 割は、行政コストを税収等でカバーできていることがわかる。

目次

調査概要	5
調査研究体制	6
分析方法	6
調査報告	8
1. 道・県	8
①住民一人当たり負債額	8
②住民一人当たり行政コスト	8
③受益者負担の割合	9
④資産老朽化比率	10
⑤行政コスト対税収等比率	10
⑥負債額の連単倍率	11
2. 政令市	12
①住民一人当たり負債額	12
②住民一人当たり行政コスト	12
③受益者負担の割合	13
④資産老朽化比率	14
⑤行政コスト対税収等比率	14
⑥負債額の連単倍率	15
⑦地方債・借入金と支払利息の連単倍率	15
3. 市区	17
①住民一人当たり負債額	17
②住民一人当たり行政コスト	17
③受益者負担の割合	18
④資産老朽化比率	19
⑤行政コスト対税収等比率	19
⑥負債額の連単倍率	20
⑦地方債・借入金と支払利息の連単倍率	21
4. 町	22
①住民一人当たり負債額	22
②住民一人当たり行政コスト	22
③受益者負担の割合	23
④資産老朽化比率	24
⑤行政コスト対税収等比率	24
⑥負債額の連単倍率	25
⑦地方債・借入金と支払利息の連単倍率	26

調査概要

【調査対象・バランスシート等の回収状況】

- ① 調査対象：全国の都道府県 47 団体、政令市 19 団体、市区 790 団体及び町 757 団体。
※市町村合併により現在は存在しない団体であっても、平成 23 年 3 月 31 日現在に存在していた団体であれば対象としている。また、現在は政令指定都市であっても、平成 23 年 3 月 31 日現在で政令指定都市でない場合は市としている。
- ② 対象とした財務書類：総務省「新地方公会計制度実務研究会報告書」（平成 19 年 10 月）（以下、総務省方式改訂モデル）に基づいて平成 22 年度普通会計決算で作成されているもの
※総務省方式改訂モデルに基づかない財務書類は今回の調査に含まれていない。また、総務省方式改訂モデルであっても比較が難しいと考えられる場合は対象に含めていない。
- ③ 調査票：郵送にて配布・回収
- ④ 調査票配布期間：平成 24 年 10 月～平成 24 年 11 月
- ⑤ 調査票の回収状況
 - ・ 提出団体 775 団体(都道府県 32 団体、政令市 13 団体、市区 493 団体、町 237 団体)
 - ・ 回収率 都道府県 68.1%、政令市 68.4%、市区 62.4%、町 31.3%
(計算方法)
 - ・ 都道府県：提出団体数 32 団体／都道府県数 47 団体×100=68.1%
 - ・ 政令市：提出団体数 13 団体／政令市数 19 団体×100=68.4%
 - 市区：提出団体数 493 団体／平成 23 年 3 月 31 日現在の市区数 790×100=62.4%
 - 町：提出団体数 237 団体／平成 23 年 3 月 31 日現在の町数 757×100=31.3%
- ⑥ 総務省方式改訂モデルの回収状況（連結会計）
 - ・ 提出団体 530 団体(都道府県 28 団体、政令市 10 団体、市区 374 団体、町 118 団体)
 - ・ 回収率 都道府県 73.7%、政令市 66.7%、市区町 67.7%
(計算方法)
 - ・ 都道府県：提出団体数 28 団体／改訂モデル作成団体数 38 団体×100=73.7%
 - 政令市：提出団体数 10 団体／改訂モデル作成団体数 15 団体×100=66.7%

市区町：提出団体数 492 団体（市区 374 団体+町 118 団体）／改訂モデル作成団体数 727 団体×100＝67.7%

※市区町の改訂モデル作成団体数については、市区町村の作成団体数を使用している。

※作成団体数及び作成団体の割合は総務省「地方公共団体の平成 22 年度版財務書類の作成状況等」（平成 24 年 6 月 22 日）に基づく。作成団体は平成 22 年度連結会計決算において総務省方式改訂モデルで財務書類を作成している団体としている。そのため、東京都など独自方式で作成している団体は含まれていない。

調査研究体制

（公財）日本生産性本部 自治体マネジメントセンター

研究員 山崎麻美
佐藤亨

分析方法

普通会計は、「住民一人当たり負債額」「住民一人当たり行政コスト」「受益者負担の割合」「資産老朽化比率」「行政コスト対税収等比率」、連結会計は「負債額の連単倍率」「地方債・借入金と支払利息の連単倍率」について算出している。

普通会計の指標は総務省「地方公共団体における財務書類の活用と公表について」（平成 22 年 3 月）中、「住民等のニーズを踏まえた分析」のうち、貸借対照表の負債、行政コスト計算書の値、純資産変動計算書の値に基づく指標を使用した。連結会計については、負債額、地方債・借入金と支払利息について分析した。

① 住民一人当たり負債額

負債総額を住民一人当たり算出した額。負債総額／住民基本台帳人口により算出。

負債額は、地方債や退職給与引当金などから構成されており、将来返済義務のある財源。

② 住民一人当たり行政コスト

行政コスト計算書の純経常行政コストを住民一人当たり算出した額。純経常行政コスト／住民基本台帳人口により算出。行政コストは、自治体が提供する行政サービスにかかった費用。なお、行政コストには減価償却費が含まれるが、有形固定資産の算定方法や把握状況は自治体によるため、本指標の分析には限界がある。

③ 受益者負担の割合

行政サービスに対する受益者負担の割合。行政コスト計算書の経常収益／経常行政コストにより算出。

自治体が提供した行政サービスの対価として得た収入の割合をあらわす。

④ 資産老朽化比率

減価償却累計額／（有形固定資産－土地＋減価償却累計額）により算出。

自治体の所有している資産が、耐用年数に対して全体としてどのくらい経過しているかをあらわす。なお、有形固定資産の算定方法や把握状況は自治体によるため、本指標の分析には限界がある。

⑤ 行政コスト対税収等比率

税収などの一般財源等に対する純経常行政コストの比率をみることによって、当該年度の税収等のうち、どれだけが経常行政コストに充当されたのかをあらわす。純経常行政コスト／税収等により算出。なお、行政コストには減価償却費が含まれるが、有形固定資産の算定方法や把握状況は自治体によるため、本指標の分析には限界がある。

⑥ 負債額の連単倍率

連結会計の負債額と普通会計の負債額の大きさの違いを示す。連結貸借対照表の負債額／普通会計の負債額により算出。

連結会計では、その団体が持っている負債が全体でどのくらいか、さらに普通会計よりどの程度大きくなるかを把握することができる。

⑦ 地方債・借入金と支払利息の連単倍率

・地方債・借入金の連単倍率：

（連結会計財務書類・普通会計地方債＋公営事業会計地方債＋一部事務組合・広域連合地方債＋地方三公社長期借入金＋第三セクター等長期借入金＋地方公共団体翌年度償還予定地方債＋関係団体翌年度償還予定地方債＋短期借入金）／（普通会計財務書類・地方債＋地方債翌年度償還予定地方債＋短期借入金）により算出。

・支払利息の連単倍率：

連結行政コスト計算書の支払利息／普通会計行政コスト計算書の支払利息により算出。

地方債・借入金の連単倍率に対して、支払利息の連単倍率のほうが大きければ、利率の高い地方債・借入金を抱えていることをあらわす。

調査報告

1. 道・県

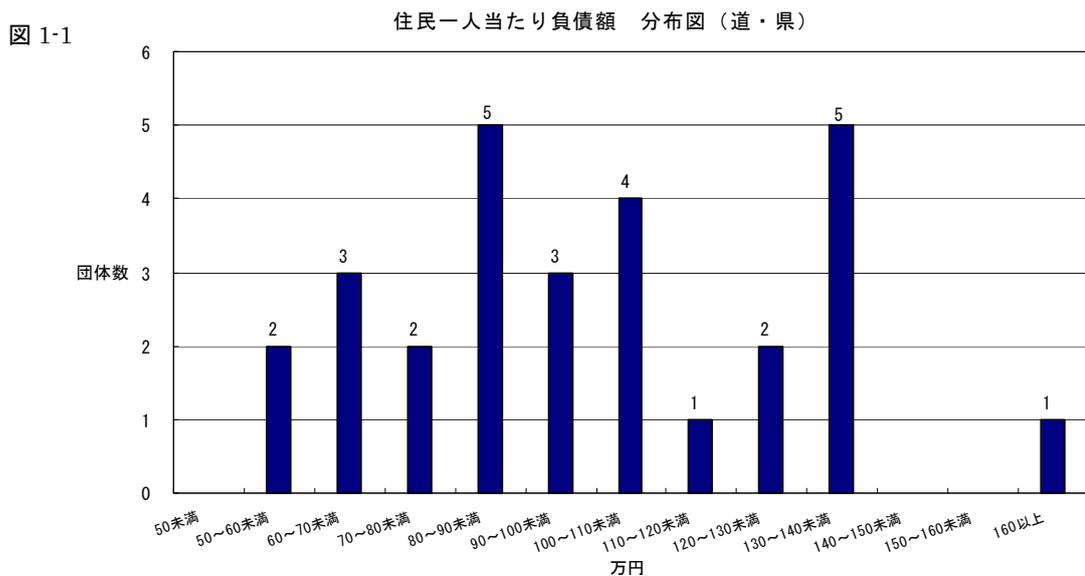
① 住民一人当たり負債額

28 団体の平均は 99.4 万円。最も小さい神奈川県（52.6 万円）と最も大きい島根県（168.7 万円）で 116.1 万円の差がある

道・県の住民一人当たりの負債額は、本調査の分析対象であった 28 団体の中で神奈川県が 52.6 万円と最も小さく、島根県が 168.7 万円と最も大きくなっている。負債額には、地方債のほか、退職給与引当金や損失補償引当金などが含まれる。

また、28 団体の住民一人当たり負債額の平均は、99.4 万円となっている。

さらに、分布をみると図 1-1 の通りであり、80～90 万円未満と 130～140 万円未満の団体が 5 団体で最も多くなっている。



② 住民一人当たり行政コスト

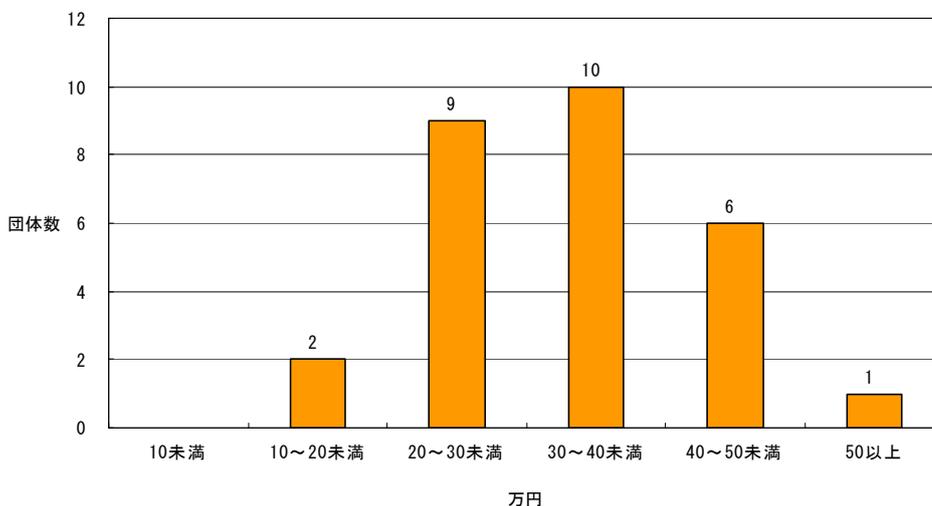
28 団体の平均は 33.5 万円。最も小さい神奈川県（16.6 万円）と最も大きい島根県（52.6 万円）で 36.0 万円の差がある

道・県の住民一人当たりの行政コストは、本調査の分析対象であった 28 団体の中で神奈川県が 16.6 万円と最も小さく、島根県が 52.6 万円と最も大きくなっている。行政コストには、人件費、物件費、減価償却費、社会保障給付費などが含まれており、多くの団体で人件費と減価償却費の割合が大半を占めている。

また、28 団体の住民一人当たり行政コストの平均は、33.5 万円となっている。

さらに、分布をみると図 1-2 の通りであり、30～40 万円未満の団体が 10 団体で最も多くなっている。

図 1-2 住民一人当たり行政コスト 分布図(道・県)



③ 受益者負担の割合

28 団体の平均は 2.3%。最も高い宮城県は 3.7%、最も低い三重県は 1.3%となっている

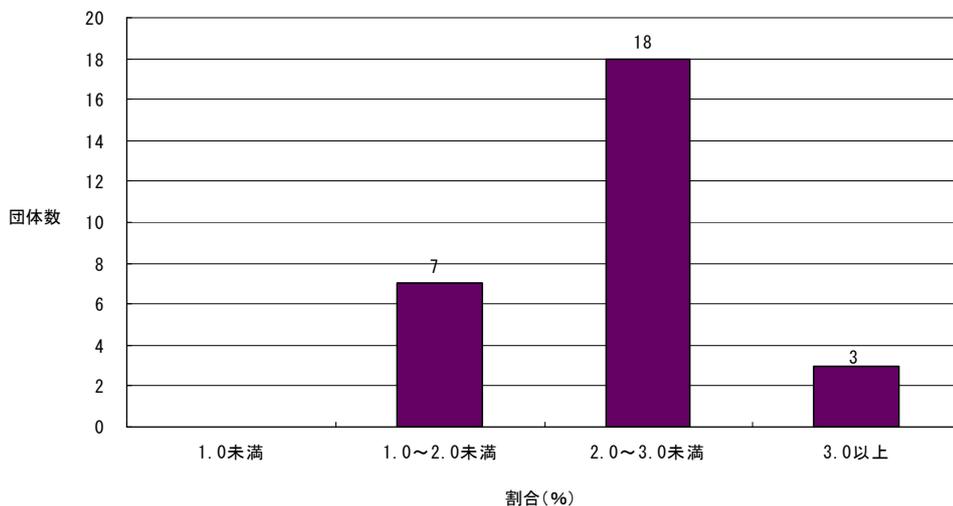
道・県の受益者負担の割合は、本調査の分析対象であった 28 団体の中で宮城県が最も高く 3.7%、三重県が最も低く 1.3%となっている。

受益者負担の割合は、行政コスト計算書の経常収益／経常行政コストで算出される。この経常収益は、自治体が提供した行政サービスの対価として得た収入のみが計上され、地方税や地方交付税等は含まれない。道・県では、行政サービスの対価として得た収入がコストの 4%未満にとどまっていることがわかる。

また、28 団体の受益者負担の割合の平均は、2.3%となっている。

さらに、分布をみると図 1-3 の通りであり、2.0～2.9%の団体が 18 団体で最も多くなっている。

図 1-3 受益者負担の割合 分布図(道・県)



④ 資産老朽化比率

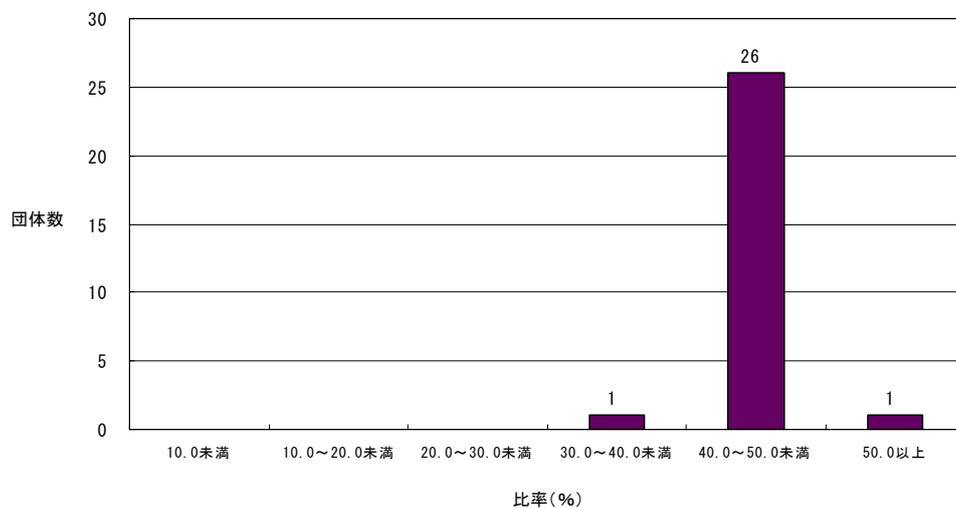
28 団体の平均は 44.0%。最も高い岩手県は 50.1%、最も低い神奈川県は 33.9% となっている

道・県の資産老朽化比率は、本調査の分析対象であった 28 団体の中で岩手県が最も高く 50.1%、神奈川県が最も低く 33.9%となっている。

また、28 団体の資産老朽化比率の平均は、44.0%となっている。

さらに、分布をみると図 1-4 の通りであり、40.0~49.9%の団体が 26 団体で最も多くなっている。

資産老朽化比率 分布図(道・県)



⑤ 行政コスト対税収等比率

28 団体すべてが 100%超となっており、平成 22 年度決算は行政コストを収益と税収でカバーできていない状況となっている

道・県の行政コスト対税収等比率は、本調査の分析対象であった 28 団体すべてにおいて 100%超となっている。行政コスト対税収等比率は、純行政コスト/税収等で算出され、100%超の場合は収益を除いた行政コストを税収等でカバーできていないことをあらわす。

道・県は、平成 22 年度決算において、収益を除いた行政コストを税収等で賄うことができず、基金の取り崩しや特例債の発行によりカバーしている可能性があるといえる。

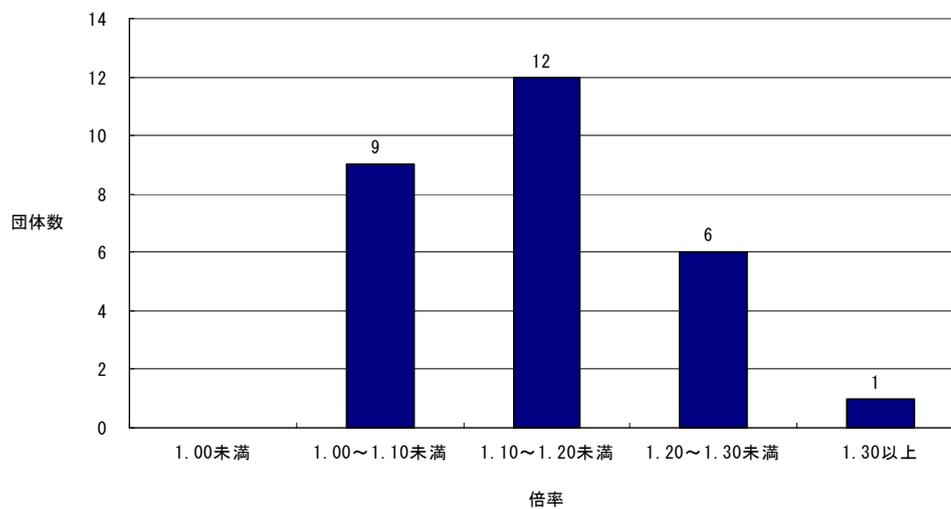
⑥ 負債額の連単倍率

28 団体で倍率が最も高い茨城県は 1.34 倍、最も低い熊本県は 1.04 倍となっている

道・県の負債額の連単倍率（連結会計負債額／普通会計負債額）は、本調査の分析対象であった 28 団体の中で茨城県が 1.34 倍で最も高く、熊本県が 1.04 倍で最も低くなっている。負債額の連単倍率には、病院や下水道事業などの公営事業会計の地方債が大きく影響している団体が多い。

分布をみると図 1-6 の通りであり、1.10～1.19 倍の団体が 12 団体で最も多くなっている。

図 1-6 負債額の連単倍率 分布図(道・県)



2. 政令市

① 住民一人当たり負債額

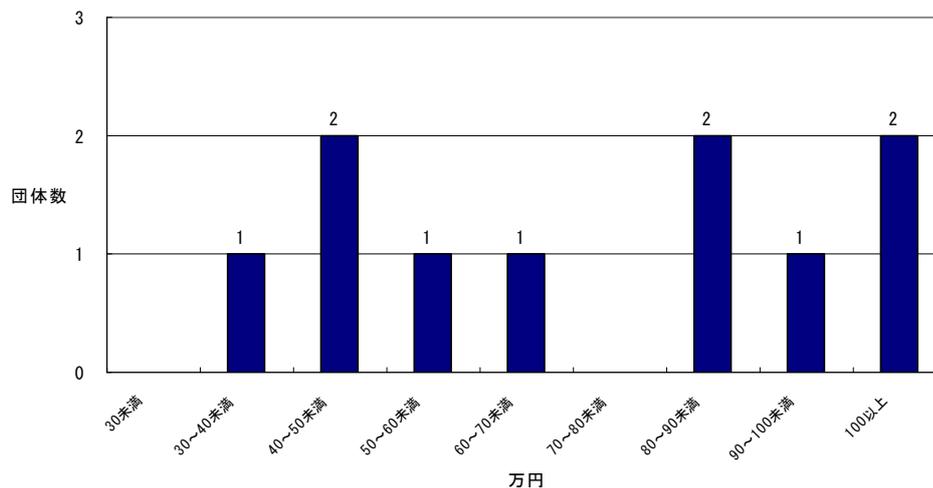
10 団体の平均は 72.2 万円。最も小さい神奈川県相模原市（38.8 万円）と最も大きい福岡県福岡市（105.3 万円）で 66.5 万円の差がある

政令市の住民一人当たりの負債額は、本調査の分析対象であった 10 団体の中で神奈川県相模原市が 38.8 万円と最も小さく、福岡県福岡市が 105.3 万円と最も大きくなっている。負債額には、地方債のほか、退職給与引当金や損失補償引当金などが含まれる。

また、10 団体の住民一人当たり負債額の平均は、72.2 万円となっている。さらに、分布をみると図 2-1 の通りである。

図 2-1

住民一人当たり負債額 分布図（政令市）



② 住民一人当たり行政コスト

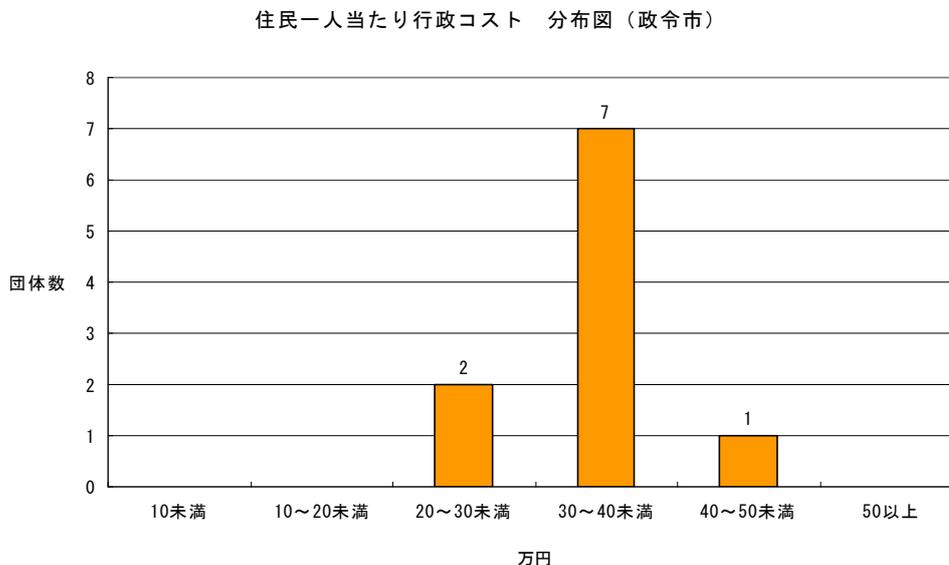
10 団体の平均は 33.7 万円。最も小さい神奈川県相模原市（28.0 万円）と最も大きい兵庫県神戸市（40.0 万円）で 12.0 万円の差がある

政令市の住民一人当たりの行政コストは、本調査の分析対象であった 10 団体の中で神奈川県相模原市が 28.0 万円と最も小さく、兵庫県神戸市が 40.0 万円と最も大きくなっている。行政コストには、人件費、物件費、減価償却費、社会保障給付費などが含まれており、多くの団体で人件費と減価償却費の割合が大半を占めている。

また、10 団体の住民一人当たり行政コストの平均は、33.7 万円となっている。

さらに、分布をみると図 2-2 の通りであり、30~40 万円未満の団体が 7 団体で最も多くなっている。

図 2-2



③ 受益者負担の割合

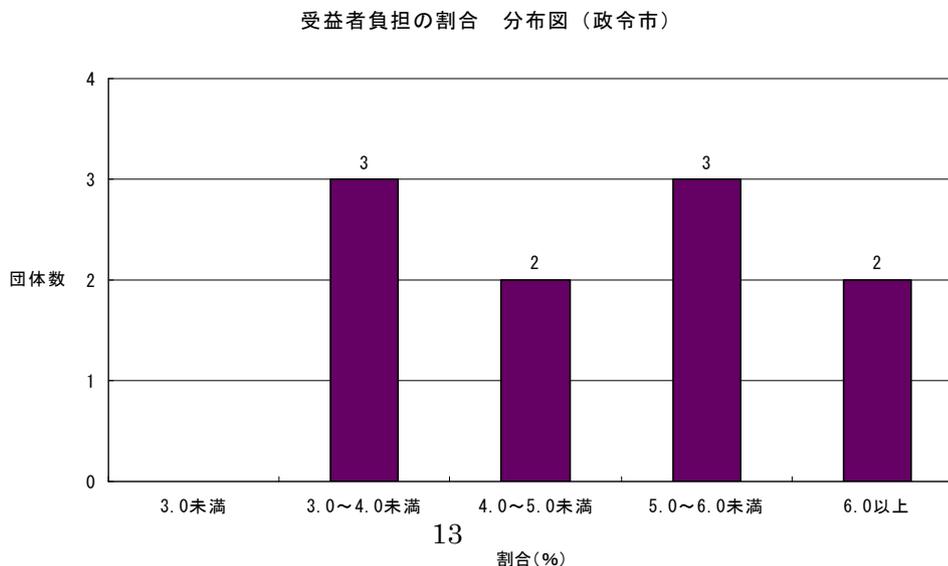
10 団体の平均は 5.0%。最も高い兵庫県神戸市は 7.6%、最も低い静岡県浜松市は 3.3%となっている

政令市の受益者負担の割合は、本調査の分析対象であった 10 団体の中で兵庫県神戸市が最も高く 7.6%、静岡県浜松市が最も低く 3.3%となっている。

受益者負担の割合は、行政コスト計算書の経常収益／経常行政コストで算出される。この経常収益は、自治体が提供した行政サービスの対価として得た収入のみが計上され、地方税や地方交付税等は含まれない。政令市では、行政サービスの対価として得た収入がコストの 8%未満にとどまっていることがわかる。

また、10 団体の受益者負担の割合の平均は、5.0%となっている。分布をみると図 2-3 の通りである。

図 2-3



④ 資産老朽化比率

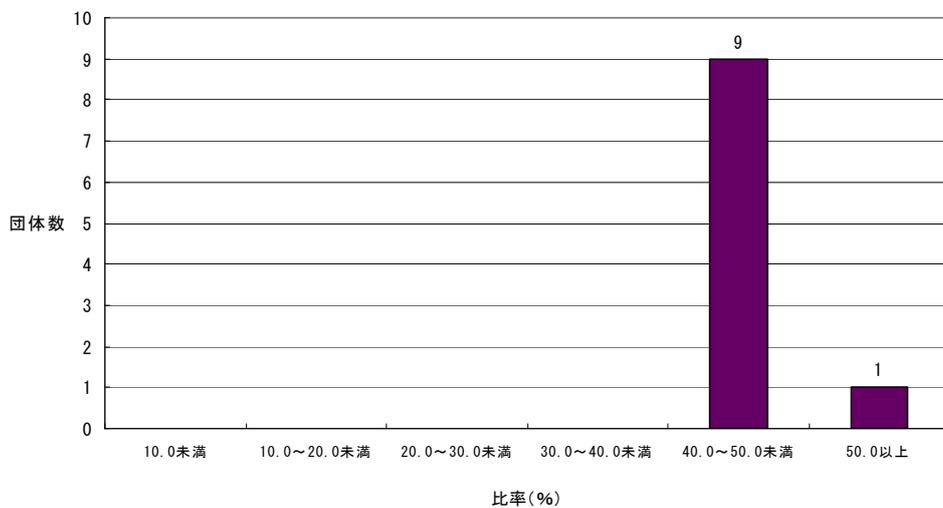
10 団体の平均は 45.1%。最も高い京都府京都市は 52.3%、最も低い宮城県仙台市は 41.7%となっている

政令市の資産老朽化比率は、本調査の分析対象であった 10 団体の中で京都府京都市が最も高く 52.3%、宮城県仙台市が最も低く 41.7%となっている。

また、10 団体の資産老朽化比率の平均は、45.1%となっている。

さらに、分布をみると図 2-4 の通りであり、40.0~49.9%の団体が 9 団体となっている。

図 2-4 資産老朽化比率 分布図（政令市）



⑤ 行政コスト対税収等比率

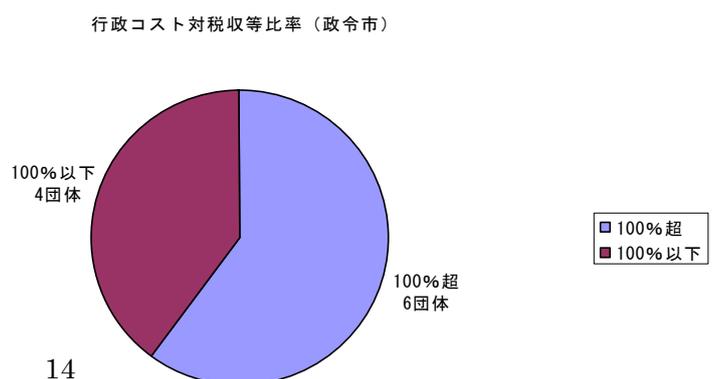
10 団体のうち 6 団体が 100%超、4 団体が 100%以下となっている。平成 22 年度決算は 6 団体が行政コストを収益と税収でカバーできていない状況となっている

政令市の行政コスト対税収等比率は、本調査の分析対象であった 10 団体のうち、6 団体が 100%超、4 団体が 100%以下となっている。行政コスト対税収等比率は、純行政コスト

／税収等で算出され、100%超の場合は収益を除いた行政コストを税収等でカバーできていないことをあらわす。

政令市は、平成 22 年度決算において、6 割の団体が収益を除いた行政コストを税

図 2-5



収等で賄うことができず、基金の取り崩しや特例債の発行によりカバーしている可能性があるといえる。

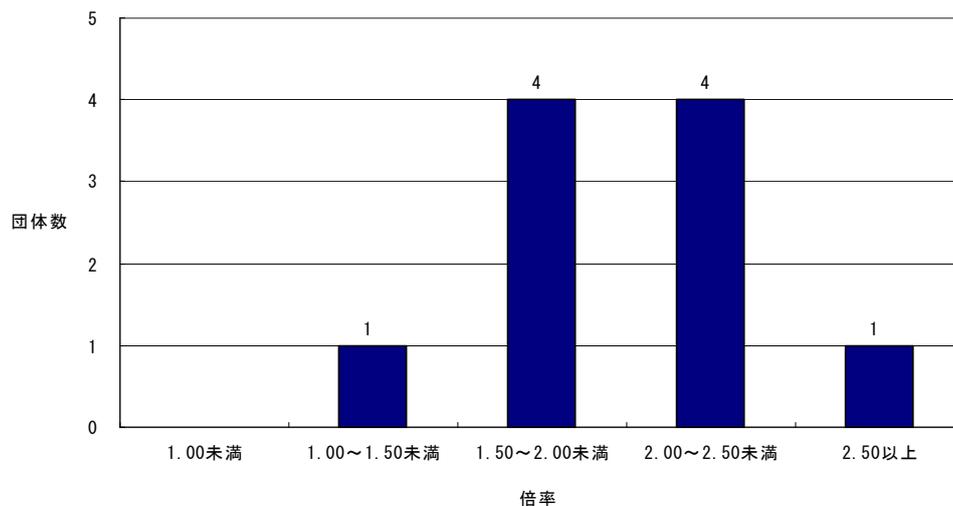
⑥ 負債額の連単倍率

10 団体で倍率が最も高い福岡県福岡市は 2.51 倍、最も低い神奈川県相模原市は 1.47 倍となっている

政令市の負債額の連単倍率（連結会計負債額／普通会計負債額）は、本調査の分析対象であった 10 団体の中で福岡県福岡市が 2.51 倍で最も高く、神奈川県相模原市が 1.47 倍で最も低くなっている。負債額の連単倍率には、病院や下水道事業などの公営事業会計の地方債が大きく影響している団体が多い。

分布をみると図 2-6 の通りであり、1.50～1.99 倍の団体と 2.00～2.49 倍の団体が各々 4 団体で最も多くなっている。

図 2-6 負債額の連単倍率 分布図（政令市）



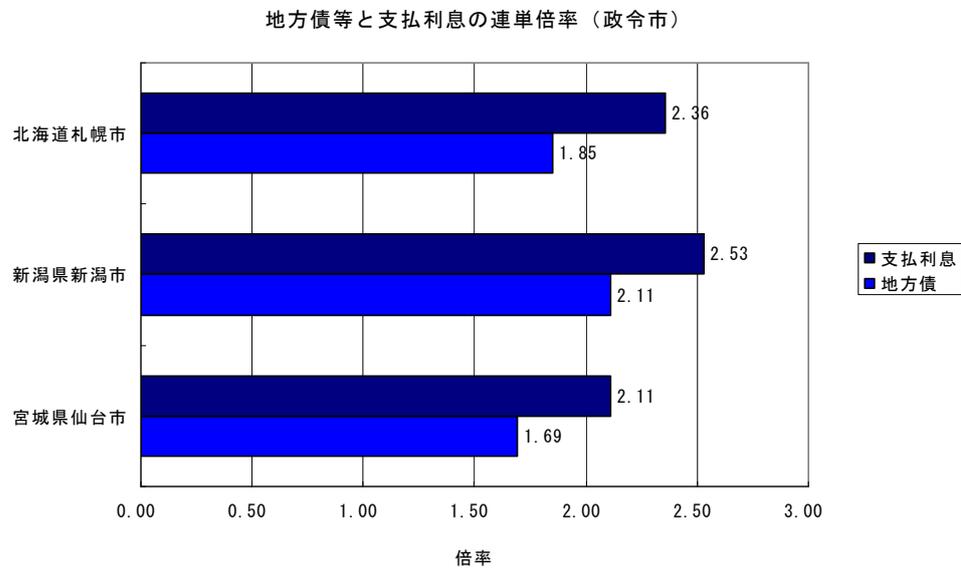
⑦ 地方債・借入金と支払利息の連単倍率

北海道札幌市は、地方債・借入金の連単倍率 1.85 倍に対して支払利息の連単倍率 2.36 倍と高く、利率の高い地方債・借入金を抱えている可能性が考えられる。

支払利息は、地方債や借入金に対して発生するものである。そのため、支払利息の連単倍率（連結会計支払利息／普通会計支払利息）は、地方債や借入金の連単倍率にある程度比例する。地方債・借入金の連単倍率に対して支払利息の連単倍率のほうが高くなればなるほど、高い利率の地方債・借入金を抱えていることをあらわす。政令市の地方債・借入

金と支払利息の連単倍率をみると、北海道札幌市が、地方債・借入金の連単倍率 1.85 倍に対して支払利息の連単倍率が 2.36 倍となっている。負債額の大半は地方債が占めているが、これらの地方債のうち、利率が高いものがあると考えられる。

図 2-7



3. 市区

① 住民一人当たり負債額

422 団体の平均は 53.3 万円。最も小さい東京都江戸川区（8.7 万円）と最も大きい北海道歌志内市（154.1 万円）で 145.4 万円の差がある

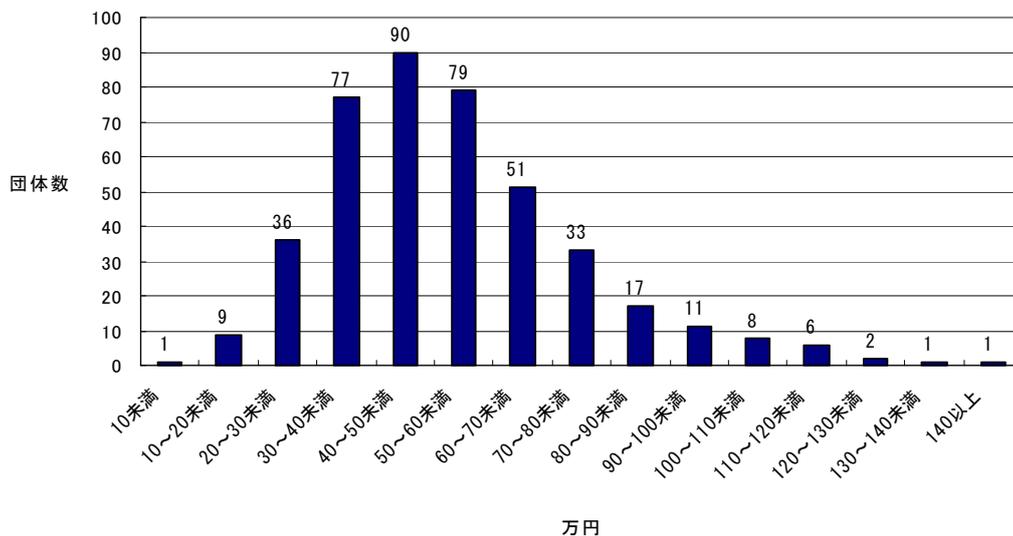
市区の住民一人当たりの負債額は、本調査の分析対象であった 422 団体の中で東京都江戸川区が 8.7 万円と最も小さく、北海道歌志内市が 154.1 万円と最も大きくなっている。負債額には、地方債のほか、退職給与引当金や損失補償引当金などが含まれる。

また、422 団体の住民一人当たり負債額の平均は、53.3 万円となっている。

さらに、分布をみると図 3-1 の通りであり、40～50 万円未満の団体が 90 団体で最も多くなっている。

図 3-1

住民一人当たり負債額 分布図（市区）



② 住民一人当たり行政コスト

422 団体の平均は 34.8 万円。最も小さい埼玉県草加市（20.4 万円）と最も大きい北海道歌志内市（92.5 万円）で 72.1 万円の差がある

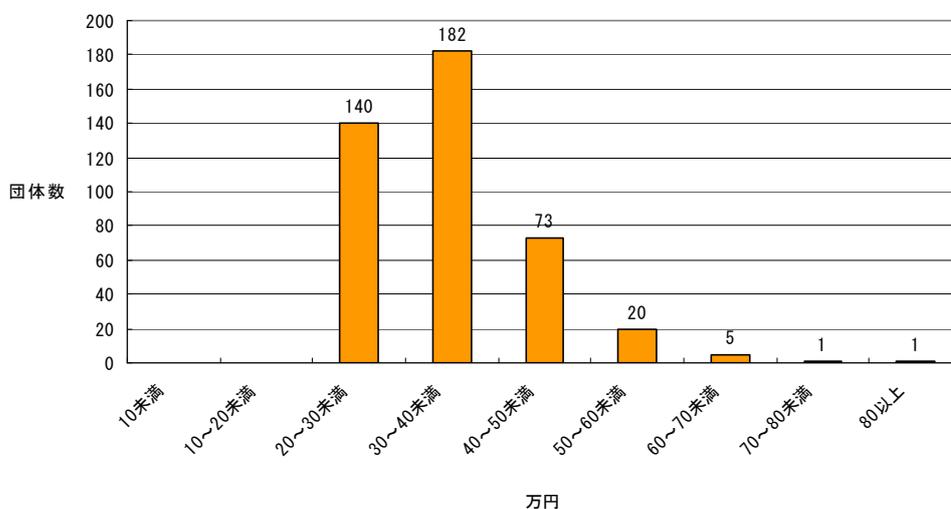
市区の住民一人当たりの行政コストは、本調査の分析対象であった 422 団体の中で埼玉県草加市が 20.4 万円と最も小さく、北海道歌志内市が 92.5 万円と最も大きくなっている。行政コストには、人件費、物件費、減価償却費、社会保障給付費などが含まれており、多くの団体で人件費と減価償却費の割合が大半を占めている。

また、422 団体の住民一人当たり行政コストの平均は、34.8 万円となっている。

さらに、分布をみると図 3-2 の通りであり、30～40 万円未満の団体が 182 団体で最も多くなっている。

図 3-2

住民一人当たり行政コスト 分布図（市区）



③ 受益者負担の割合

421 団体の平均は 4.0%。最も高い東京都千代田区は 14.0%、最も低い秋田県男鹿市は 1.7%となっている

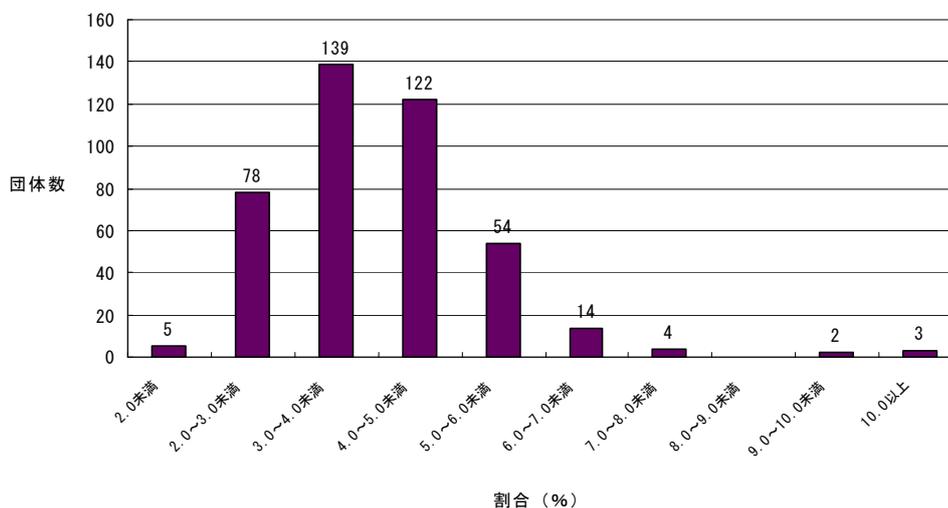
市区の受益者負担の割合は、本調査の分析対象であった 421 団体の中で東京都千代田区が最も高く 14.0%、秋田県男鹿市が最も低く 1.7%となっている。

受益者負担の割合は、行政コスト計算書の経常収益／経常行政コストで算出される。この経常収益は、自治体が提供した行政サービスの対価として得た収入のみが計上され、地方税や地方交付税等は含まれない。市区では、行政サービスの対価として得た収入がコストの 14%未満にとどまっていることがわかる。

また、421 団体の受益者負担の割合の平均は、4.0%となっている。さらに、分布をみると図 3-3 の通りであり、3.0~3.9%の団体が 139 団体で最も多くなっている。

図 3-3

受益者負担の割合（市区）



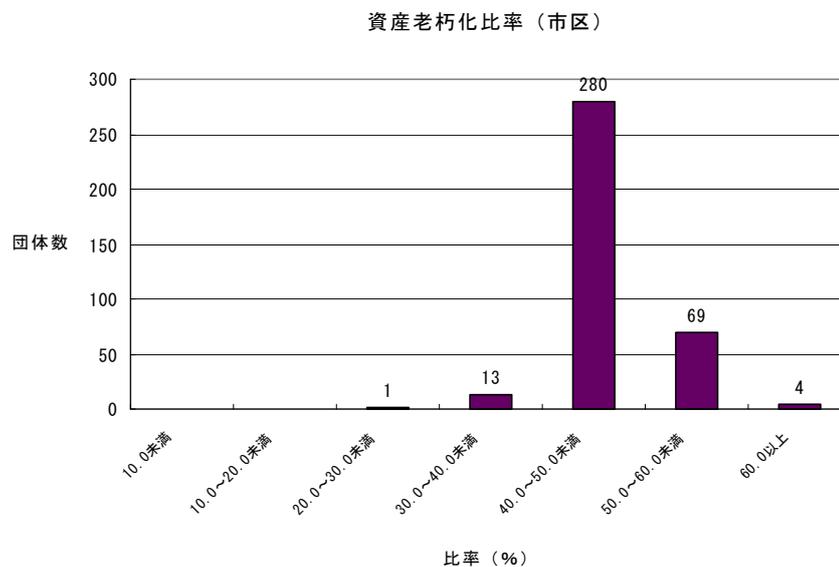
④ 資産老朽化比率

367 団体の平均は 47.0%。最も高い愛知県江南市は 70.7%、最も低い埼玉県蓮田市は 28.6%となっている

市区の資産老朽化比率は、本調査の分析対象であった 367 団体の中で愛知県江南市が最も高く 70.7%、埼玉県蓮田市が最も低く 28.6%となっている。

また、367 団体の資産老朽化比率の平均は、47.0%となっている。

さらに、分布をみると図 3-4 の通りであり、40.0~49.9%の団体が 280 団体で最も多くなっている。



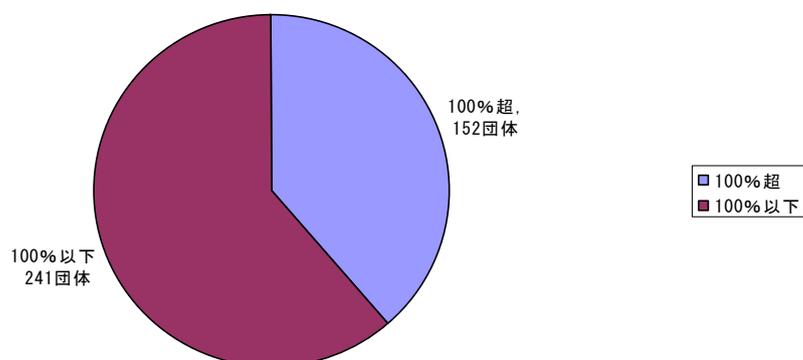
⑤ 行政コスト対税収等比率

367 団体のうち 152 団体が 100%超、241 団体が 100%以下となっている。平成 22 年度決算は約 4 割の団体が行政コストを収益と税収でカバーできていない状況となっている

市区の行政コスト対税収等比率は、本調査の分析対象であった 367 団体のうち、152 団体が 100%超、241 団体が 100%以下となっている。行政コスト対税収等比率は、純行政コスト／税収等で算出され、100%超の場合は行政コストを税収等でカバーできていないことをあらわす。

市区の約 4 割が、平成 22 年度決算において、行政コストを税収等で賄うことができず、基金の取り崩しや特例債の発行によりカバーしている可能性があるといえる。一方、約 6 割は、行政コストを税収等でカバーできていることがわかる。

行政コスト対税収等比率（市区）



⑥ 負債額の連単倍率

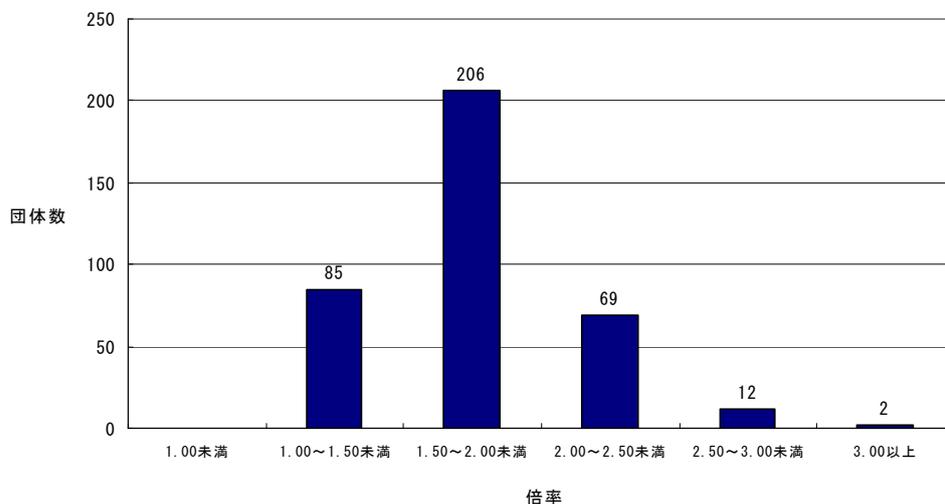
374 団体で倍率が最も高い兵庫県西脇市は 3.69 倍、最も低い東京都千代田区は 1.06 倍となっている

市区の負債額の連単倍率（連結会計負債額／普通会計負債額）は、本調査の分析対象であった 374 団体の中で兵庫県西脇市が 3.69 倍で最も高く、東京都千代田区が 1.06 倍で最も低くなっている。負債額の連単倍率には、病院や下水道事業などの地方公営事業会計の地方債が大きく影響している団体が多い。

分布をみると図 3-6 の通りであり、1.50～1.99 倍の団体が 206 団体と最も多くなっている。

図 3-6

負債額の連単倍率 分布図（市区）

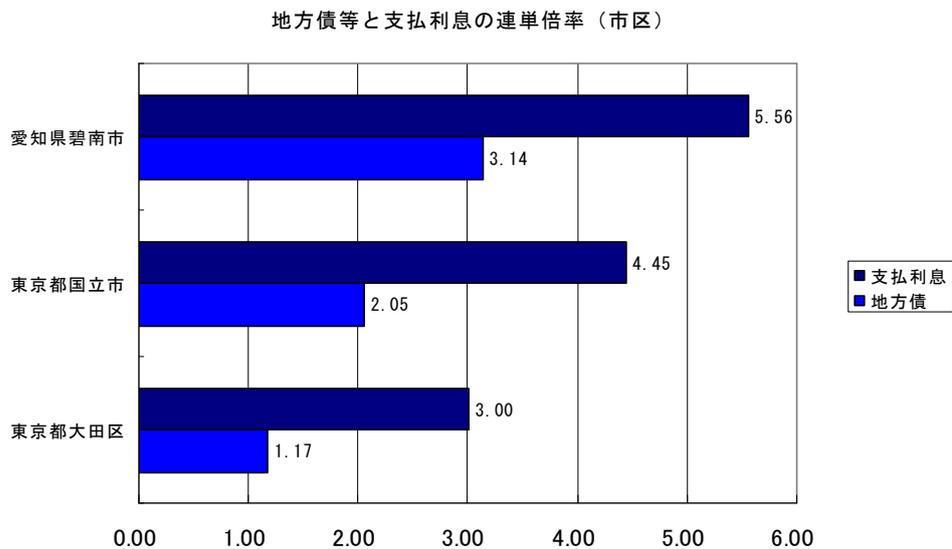


⑦ 地方債・借入金と支払利息の連単倍率

愛知県碧南市は、地方債・借入金の連単倍率 3.14 倍に対して支払利息の連単倍率 5.56 倍と高く、利率の高い地方債・借入金を抱えている可能性が考えられる。

支払利息は、地方債や借入金に対して発生するものである。そのため、支払利息の連単倍率（連結会計支払利息／普通会計支払利息）は、地方債や借入金の連単倍率にある程度比例する。地方債・借入金の連単倍率に対して支払利息の連単倍率のほうが高くなればなるほど、高い利率の地方債・借入金を抱えていることをあらわす。市区の地方債・借入金と支払利息の連単倍率をみると、愛知県碧南市が、地方債・借入金の連単倍率 3.14 倍に対して支払利息の連単倍率が 5.56 倍となっている。負債額の大半は地方債が占めているが、これらの地方債のうち、利率が高いものがあると考えられる。

図 3-7



4. 町

① 住民一人当たり負債額

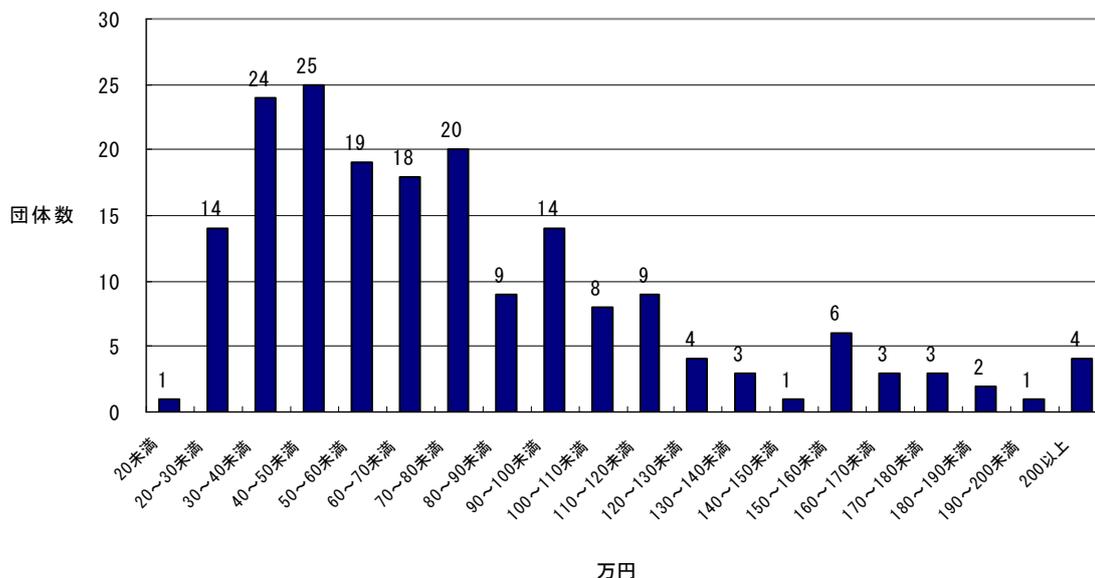
188 団体の平均は 77.5 万円。最も小さい愛知県長久手町（14.1 万円）と最も大きい北海道中頓別町（306.2 万円）で 292.1 万円の差がある

町の住民一人当たりの負債額は、本調査の分析対象であった 188 団体の中で愛知県長久手町が 14.1 万円と最も小さく、北海道中頓別町が 306.2 万円と最も大きくなっている。負債額には、地方債のほか、退職給与引当金や損失補償引当金などが含まれる。

また、188 団体の住民一人当たり負債額の平均は、77.5 万円となっている。

さらに、分布をみると図 4-1 の通りであり、40～50 万円未満の団体が 25 団体で最も多くなっている。

図 4-1 住民一人当たり負債額 分布図（町）



② 住民一人当たり行政コスト

187 団体の平均は 47.6 万円。最も小さい埼玉県松伏町（22.5 万円）と最も大きい北海道中頓別町（144.7 万円）で 122.2 万円の差がある

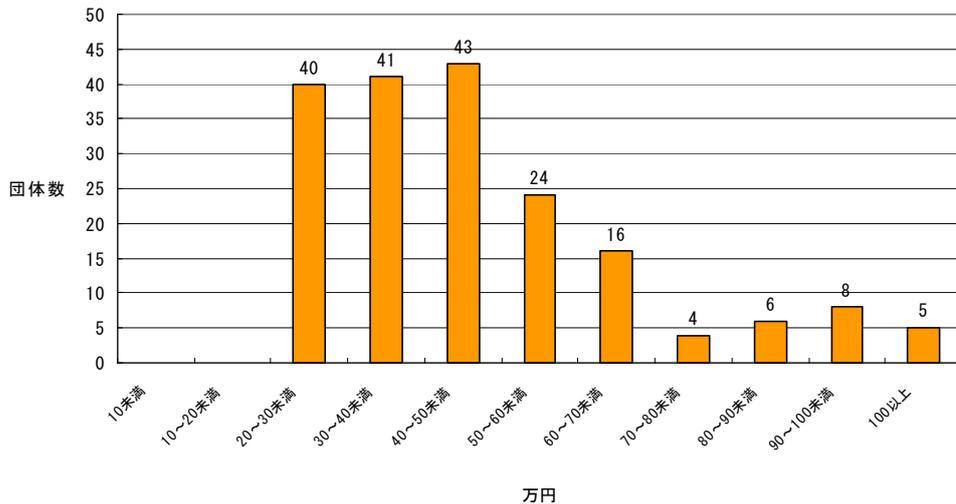
町の住民一人当たりの行政コストは、本調査の分析対象であった 187 団体の中で埼玉県松伏町が 22.5 万円と最も小さく、北海道中頓別町が 144.7 万円と最も大きくなっている。行政コストには、人件費、物件費、減価償却費、社会保障給付費などが含まれており、多くの団体で人件費と減価償却費の割合が大半を占めている。

また、187 団体の住民一人当たり行政コストの平均は、47.6 万円となっている。

さらに、分布をみると図 4-2 の通りであり、20～50 万円未満の団体が 124 団体で 6 割以上を占めている。

図 4-2

住民一人当たり行政コスト 分布図（町）



③ 受益者負担の割合

187 団体の平均は 3.9%。最も高い福岡県上毛町は 16.4%、最も低い宮崎県美郷町は 1.3%となっている

町の受益者負担の割合は、本調査の分析対象であった 187 団体の中で福岡県上毛町が最も高く 16.4%、宮崎県美郷町が最も低く 1.3%となっている。

受益者負担の割合は、行政コスト計算書の経常収益／経常行政コストで算出される。この経常収益は、自治体が提供した行政サービスの対価として得た収入のみが計上され、地方税や地方交付税等は含まれない。町では、行政サービスの対価として得た収入がコストの 17%未満にとどまっ

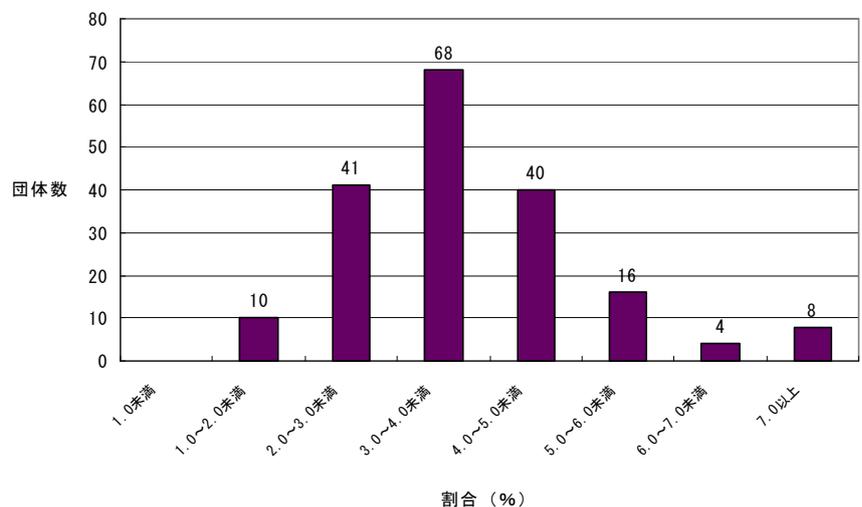
ていることがわかる。

また、187 団体の受益者負担の割合の平均は、3.9%となっている。

さらに、分布をみると図 4-3 の通りであり、3.0～3.9%の団体が 68 団体で最も多くなっている。

図 4-3

受益者負担の割合 分布図（町）



④ 資産老朽化比率

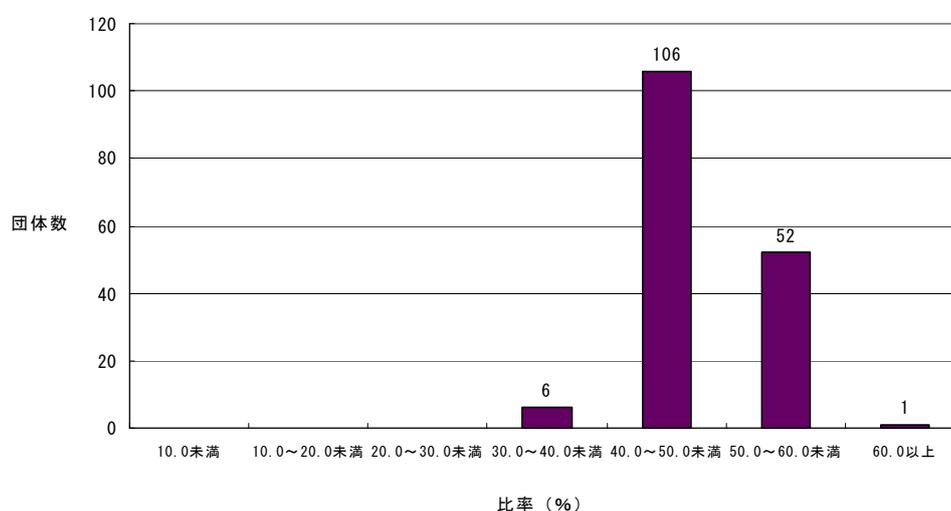
165 団体の平均は 48.0%。最も高い埼玉県ときがわ町は 64.4%、最も低い沖縄県南風原町は 31.4%となっている

町の資産老朽化比率は、本調査の分析対象であった 165 団体の中で埼玉県ときがわ町が最も高く 64.4%、沖縄県南風原町が最も低く 31.4%となっている。

また、165 団体の資産老朽化比率の平均は、48.0%となっている。

さらに、分布をみると図 4-4 の通りであり、40.0~49.9%の団体が 106 団体で最も多くなっている。

図 4-4 資産老朽化比率（町）



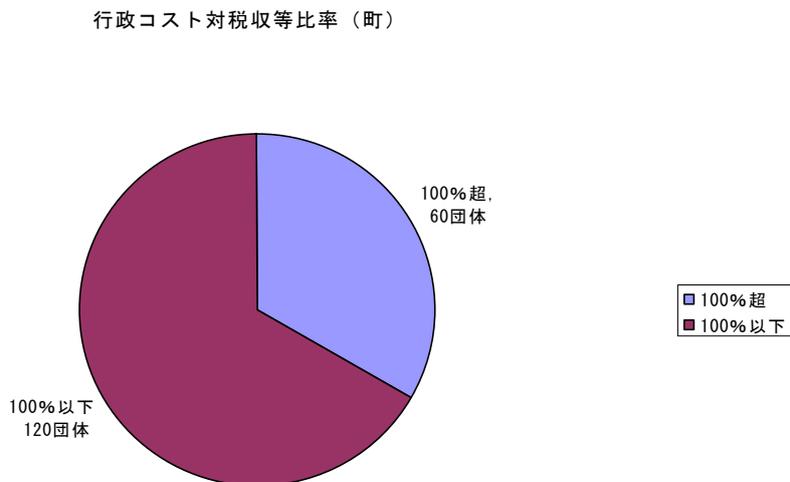
⑤ 行政コスト対税収等比率

180 団体のうち 60 団体が 100%超、120 団体が 100%以下となっている。平成 22 年度決算は約 3 割の団体が行政コストを収益と税収でカバーできていない状況となっている

町の行政コスト対税収等比率は、本調査の分析対象であった 180 団体のうち、60 団体が 100%超、120 団体が 100%以下となっている。行政コスト対税収等比率は、純行政コスト／税収等で算出され、100%超の場合は行政コストを税収等でカバーできていないことをあらわす。

町の約 3 割が、平成 22 年度決算において、行政コストを税収等で賄うことができず、基金の取り崩しや特例債の発行によりカバーしている可能性があるといえる。一方、約 7 割は、行政コストを税収等でカバーできていることがわかる。

図 4-5



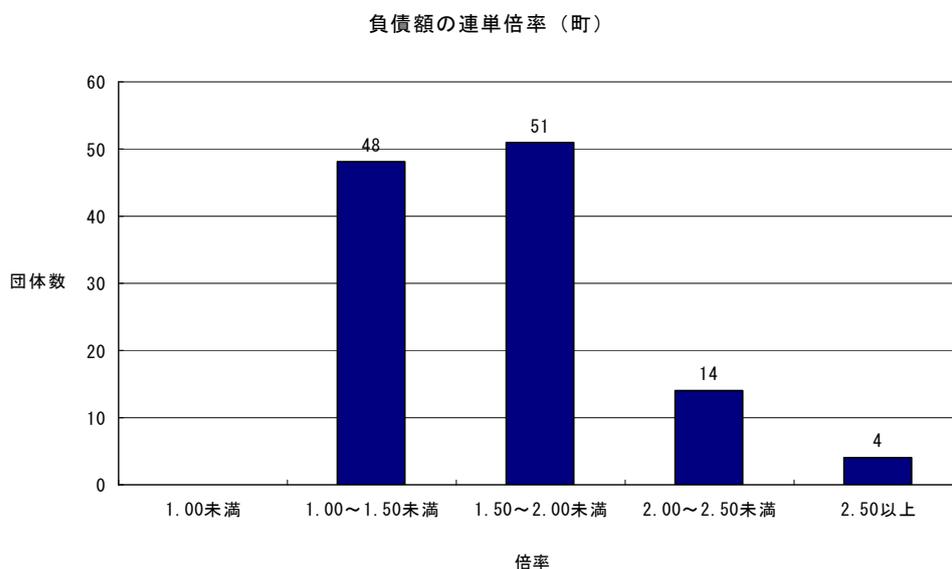
⑥ 負債額の連単倍率

116 団体で倍率が最も高い福岡県久山町は 2.96 倍、最も低い埼玉県毛呂山町は 1.03 倍となっている

町の負債額の連単倍率（連結会計負債額／普通会計負債額）は、本調査の分析対象であった 116 団体の中で福岡県久山町が 2.96 倍で最も高く、埼玉県毛呂山町が 1.03 倍で最も低くなっている。負債額の連単倍率には、病院や下水道事業などの公営事業会計の地方債が大きく影響している団体が多い。

分布をみると図 4-6 の通りであり、1.50～1.99 倍の団体が 51 団体で最も多くなっている。

図 4-6



⑦ 地方債・借入金と支払利息の連単倍率

長野県軽井沢町は、地方債・借入金の連単倍率 4.58 倍に対して支払利息の連単倍率 6.93 倍と高く、利率の高い地方債・借入金を抱えている可能性が考えられる。

支払利息は、地方債や借入金に対して発生するものである。そのため、支払利息の連単倍率（連結会計支払利息／普通会計支払利息）は、地方債や借入金の連単倍率にある程度比例する。地方債・借入金の連単倍率に対して支払利息の連単倍率のほうが高くなればなるほど、高い利率の地方債・借入金を抱えていることをあらわす。町の地方債・借入金と支払利息の連単倍率をみると、長野県軽井沢町が、地方債・借入金の連単倍率 4.58 倍に対して支払利息の連単倍率が 6.93 倍となっている。負債額の大半は地方債が占めているが、これらの地方債のうち、利率が高いものがあると考えられる。

図 4-7

地方債等と支払利息の連単倍率（町）

